

令和7年9月末までの中間報告です。

令和7年度加東市手話施策推進方針

この方針は、手話が言語であるとの認識に基づき、市民の手話への理解の促進を図り、地域における手話の使いやすい環境を構築することで、手話を使用する市民が、手話により、自立した日常生活を営み、及び社会参加をすること並びに全ての市民がろう者とともに生きる地域社会を実現するための施策を推進するために定めます。

Ⅰ 手話に対する理解及び手話の普及を図るための施策

(1) 手話に対する理解の促進を図るための施策

市民に、手話は日本語や英語などの音声言語と同じように、豊かな表現や文法を持つ「言語」であることの理解を深めるための施策を実施します。

【令和7年度実施事業】

- ① かとう情報BOX(ケーブルテレビ)で「一緒に手話を覚えよう」を放映します。
6月15日放送日より放送。7月13日放送日分より休止中
- ② 市主催のイベントに手話通訳をつけた際は、加東市が手話言語条例を制定していることを紹介します。
引き続き紹介している。
- ③ かとう手話フェスタ 2025を開催します。
会場予約(令和8年2月7日(土))
今年度の開催、来年度以降の開催及び方法について協議中
- ④ 加東手話言語強化週間を開催します。
開催予定(令和7年11月24日～30日)
- ⑤ 手話言語の国際デー ブルーライトアップの点灯。
市役所前「メモリアルガーデン、モニュメント、噴水周り」
加東市内の企業、事業所、商店等にブルーライトアップの協力を依頼。
12団体、12ヶ所で実施(別紙参照)。
ケーブルテレビ取材。

(2) 手話の普及を図るための施策

市民に手話を広く普及させるために、各種講座を開催します。

【令和7年度実施事業】

- ① ミニ手話講座【全3回】(出張講座あり)を開催します。
滝野東小学校(6月18日(水),次回11月中開催予定)
今後、依頼があれば対応予定

- ② 手話を学んだ人のための特別講義を開催します。
令和8年2~3月開催予定
- ③ 教育委員会と連携し、教育における手話の普及を図ります。
全国手話研修センターの「Let's 手話 for キッズ」申込み
- ④ こども手話教室を開催します。
「夏休み子ども手話教室」令和7年度は中止
- ⑤ 新採用職員を中心に、市職員へ手話及び聴覚障害者への理解を深める研修を実施します。
4月2日に新採用職員を中心に開催

2 市民が手話による意思疎通や情報を得るための施策

(1) 市民が手話により意思疎通を図るための施策

手話通訳者の派遣制度の充実を図るため、手話通訳者の養成を引き続き行うとともに、手話通訳者の現任研修の充実を図ります。

【令和7年度実施事業】

- ① 手話奉仕員養成講座を開催します。
令和7年5月13日~令和8年3月10日(入門受講者8人:修了8人)
- ② 北播磨手話通訳者養成講座等を開催します。(北播磨5市1町の共催)
通訳者養成Ⅰ、通訳者養成Ⅲ+ブラッシュアップ講座、統一試験対策講座、
パソコン要約筆記者養成フォローアップ講座、
登録手話通訳者現任研修(6月19日,10月23日)
登録要約筆記者現任研修(7月2日,8月6日)
- ③ 全国手話検定試験対策講座を開催します。
9月13日(土)、9月27日(土)開催。受講者:4人
- ④ 市登録手話通訳者現任研修を実施します。(年2回程度)
全国手話研修センターの現任研修を受講(市の予算)。
現場研修1回(10月30日,31日)、現場研修の評価1回(日程は調整中)

(2) 市民が手話により情報を得るための施策

市主催のイベントやケーブルテレビの番組に手話通訳をつけるよう努めます。

【令和7年度実施事業】

- ① かとう情報BOX、ワイドニュース等(ケーブルテレビ)に手話通訳をつけます。
6月中旬から休止中。方法を検討中
- ② 市長が市議会での挨拶をはじめ、広く市民に対して挨拶等をするときは、手話通訳をつけるように努めます。
開催された事業には手話通訳をつけています。
- ③ 議会の傍聴席で手話通訳をつけます。(要申込)

現在まで、申込なし。

3 手話通訳者の配置の拡充、処遇改善等、手話による意思疎通支援者のための施策

(1) 手話通訳者等の配置の拡充を図るための施策

正職員手話通訳士の募集を継続します

会計年度任用職員1名を募集中(9月25日(木)ホームページ公開)

10月31日(金)受付締め切り

(2) 手話通訳者等の処遇改善等に関する施策

事案があった場合には随時対応予定

【令和7年度実施事業】

① 市登録通訳者に、けい腕検診に対する費用の助成を行います。

令和7年度 申請:3名(9月末時点)